## 日装連新聞 10 月号 4 面

# 「シリーズ アスベスト関連規制」記事修正について

#### 拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび発行しました日装連新聞 10 月号 4 面「シリーズ アスベスト関連規制」記事の「事前調査の実施要否フロー」につきまして、誤解が生じかねない表記がございましたので修正内容を予めお知らせいたします。

#### \*誤解生じる可能性がある部分

・掲載したフローで【<u>2006 年 9 月 1 日以降着工の建物については、「事前調査不要」</u>】の 部分

「事前調査」には「書面調査」と「目視調査」があり、「事前調査不要」とすると「書面調査」も不要と捉えられかねません。

- \*「事前調査の実施要否フロー」の修正内容(添付修正版参照)
  - ・フロー2 段目左を、【<u>2006 年 9 月 1 日以前の着工か? 事前調査(書面調査)にて確認</u> 併せてアスベスト含有建材が使用されていないことを確認】とし、フロー3 段目を、
    - ⇒YESの場合【<u>事前調査(目視調査)実施</u>】
    - ⇒NOの場合【<u>事前調査(目視調査)不要\*請負金額100万円以上の場合は報告必要</u>】 と修正します。

※実際の修正フローは下図をご確認下さい。

敬具

# 事前調査の実施要否フロー

## 事前調査の対象工事か?

- ・木材・金属・石・ガラス等のみで構成されているもので石綿等が明らかに含まれていない作業
- ・釘を打ったり、抜いたり、既存の塗装に新たに塗 装をする程度の軽微な作業

上記は事前調査の対象外となる場合もある





2006年9月1日以前 の着工か?

事前調査(書面調査) にて確認 併せて使用建材にアスベ スト含有がないか確認

事前調査不要





事前調査 (目視調査)実施 事前調査 (目視調査)不要

\*請負金額100万以 上の場合は報告が 必要